



【令和8年度要求額 22百万円（新規）】

日本の温室効果ガス排出・吸収量の算定に必要な方法論の整備に、IPCC報告書策定を通じて貢献します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)の温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表で不可欠となる各種方法論報告書が、IPCCの第7次評価報告書（AR7）サイクルで公表予定である。これらの報告書を承認するIPCC総会（令和9年度）を誘致・開催することで方法論の整備に貢献することを目的としている。

2. 事業内容

IPCC総会は、IPCCの最高意思決定機関である。現在IPCCはAR7サイクルにあり、日本が支援するインベントリタスクフォース（TFI）の成果物である2つの方法論報告書（「二酸化炭素除去（CDR）技術・炭素回収利用及び貯留（CCUS）に関する方法論報告書」及び「短寿命気候強制力因子（SLCF）インベントリに関する2027年IPCC方法論報告書」）が、2027年に開催予定のIPCC総会で採択される予定である。これら方法論報告書は、各国の隔年透明性報告書（BTR）、温室効果ガス削減目標（NDC）、グローバルストックテーク（GST）等の策定に貢献することが期待されている。

本事業では、方法論報告書の承認を行うIPCC総会を日本が主催し、これらの方法論の整備に貢献することを目的に、令和8年度に日本が支援するTFIの成果物である方法論報告書に関する総会を誘致するための会場等の関連調査を実施する。令和9年度は、誘致した総会及びその関連会合の円滑な実施のための支援業務を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和9年度

4. 事業イメージ

IPCCは、WMOとUNEPによって設立された政府間組織で、195カ国の政府が参加する国際機関である。IPCCは気候変動に関して科学的・技術的・社会経済的な見地から最新の知見をとりまとめて公表している。これまで、IPCCから公表された各種報告書は、パリ協定や、パリ協定の長期目標達成のためのグローバル・ストックテイク（GST）において、議論のベースとなる科学的な情報の提供元として重要な役割を担っている。

